こどもに関する条例や計画などへの意見を募集します

青梅市では、こどもに関する条例や計画の策定、大型児童センターの建設について、検討しています。

良い案を作るため、こどもの皆さん(小学1年生から 18歳まで)の意見を募集します。ぜひ、あなたの意見を聞かせてください!

こどもに関する条例とは…

すべてのこどもが教育を受けたり楽しく遊んだりしながら、どんな差別などからも守られ、自分や友達のことが好きで、自分の意見を言える、そうした「子どもの権利」を大切にするまちを作るための決まりごとです。

「子どもの権利条約」の精神にのっとり、こどもの権利を保障し、すべてのこどもが豊かなこども期を過ごすことができるまちづくりを進めるためのもので、「こども基本条例」の制定に向けて準備を進めています。

こどもに関する計画とは…

将来にわたってこどもたちが幸せな生活を送ることができるまちづくりについて、どのように進めていくかの取り組みかたをまとめたものです。

「こども基本法」にもとづく「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、青梅市がどのように取り組むか等について、こどもの意見を聞きながら、「青梅市子ども・子育て会議」が中心となって、令和7年3月ごろまでに「こども計画」を作る予定で準備を進めています。

こどもが自由に利用できる施設です。遊んだり、勉強したり、いろいろな 年齢の人が一緒に活動や体験ができ、安心して過ごせて、悩みも相談できる、 こどもたちの居場所です。

青梅市では、小学生から中学生・高校生まで幅広い年齢の児童の活動拠点となる「大型児童センター」 の設置に向けて準備を進めています。

保護者の皆様へ

お子さまのご意見をぜひ聞かせていただきたいので、回答にあたりサポートをお願いいたします。

●ご意見は<u>7月17日(水)まで、以下の二次元コードまたは</u> 青梅市ホームページで受け付けています。 青梅市こどもに関する条例

検索

小学1年生~3年生用



小学4年生~6年生用



みんなの 意見をお待ち しています!



青梅市公式キャラクターゆめうめちゃん